

大内時代の苧萱関かるかやのせき

現在、坂本区に「苧萱の関跡」の碑があり、この地に古くは関所が存在したことを物語っています。しかし、その関所としての実態を示す史料にはあまりめぐまれません。

苧萱関は平安時代に大宰府に左遷された菅原道真の和歌に初めてその名が見えます。その後、苧萱関は歌枕となり、いくつもの歌に詠まれました。歌枕とは、歌の中に

古来詠み込まれ、親しまれてきた名所のこと、勅撰集に入った歌に詠み込まれた地名が、多数の歌人に詠み継がれているうちに固有の情緒を伴うようになったものです。その際、歌人にはその歌枕に関する広い古典的教養が要求される一方、実際の場所がどうなっているかという知識はあまり必要とされませんでした。

実際に苧萱関が関所として機能していたことを示す史料は、大内氏が筑前を治めていた室町・戦国時代の二点のみです。そのうちの一つは宮崎宮の油座文書の中に残っています。

永享10(1438)年、大内氏家臣の河内山承秀が、奥堂弥二郎大夫に

苧萱関の通行税の免除を行っています。奥堂氏は宮崎宮の油座に属する油商人で、油の原料となる荏胡麻えごまを南方から購入し、苧萱関を通って博多まで運び、製油と油の販売を行っています。

もう一つは、文明12(1480)年、連歌師宗祇そうぎが太宰府天満宮参拝のため大宰府にやってきた際の紀行文



『筑紫道記』の記述の中に見えます。天満宮参拝後、宗祇が苧萱関を通った時、関守が出てきて自分の行く末をいぶかしげに見ている恐ろしいとの感想を述べており、「数ならぬ身をいかにとも事とはばいかなる名をかかるかやの関」という和歌を残しています。

このように、大内時代には関所として関守が常住し、通行税を徴収していた苧萱関ですが、その後関所としての働きを示す史料は見えません。なお、天正15(1587)年、細川幽斎ほそがわゆうさいがここを通ったときは「かるかやの関の跡」と記しているため、これ以前に関所としての機能はなくなっていることが確認できます。

太宰府市公文書館 朱雀 信城

江戸時代の徒罪ずざい

徒罪とは、元は律令法の一つで、犯罪者を獄に拘禁して強制的に労役に服させる、今日の懲役刑と似た刑罰です。江戸時代の中心的な刑罰は追放刑（一定の場所に居住することを禁じる刑）でしたが、追放された犯罪者が無宿（浮浪人）となり、生活に困って再び罪を犯すという弊害がありました。この解決策として江戸中後期に成立

したのが江戸時代の徒罪です。福岡藩では、天明期（1781～1788年）から採用が検討され始め、安政2（1855）年に徒罪方の仕法が定められました。犯罪の教化、改善を意図する徒罪が採用されたことは、江戸時代の刑罰制度における画期と評価されています。

では、この徒罪の一例を太宰府に残された史料から見てみましょう。安政5（1858）年9月に宰府村に住む清兵衛が以下のような願いを役所に申し出ました。

私の息子仁三郎は当年33歳になりませんが、人品優れず、博奕と大酒を好み、時には酒乱になることもありました。意見しましたが素行の悪さは直らず、蔵へ召籠（身柄を監禁すること）にしていたところ、夜逃げして行方知れずになってしまいました。しかし、当



年2月の天満宮御祭礼の時に村へ帰ってきて、そこで人々と言い争いになり相手を傷つけてしまいました。不法の行いをしたとはいえ、実の息子なので見放すことはできず、村の組合に頼んで解決してもらいましたが、仁三郎はまたすぐに姿を消してしまつたのです。致し方なくうち過ごしておりましたところ、8月の御祭礼の時に再び村へ帰ってきました。このままでは、また人様に迷惑をかけることになるので、恐れ多きことではありますが、息子を徒罪にしていただけではないでしょうか。そうすれば、人品も良くなり農業に励むようになるのではないかと考えております。この段、お聞き届け下されますよう、ひとえにお願い申し上げます。（「雑記」

『太宰府市史近世資料編』

放蕩息子を改善させるために父親みずから徒罪を申し出るといふ、興味深い内容です。この願いは聞き入れられ、仁三郎は一年間の徒罪となりましたが、その後の詳細は不明です。徒罪によつて本当に人心を改めることができたのでしょうか。罪を犯した人の更生を期待し再犯を防ごうとする考え方は、子を思う親心とも重なります。

太宰府市公文書館 太田黒 真美

観光道路「梅大路」うめおおじの完成

昭和31（1956）年の正月、西鉄太宰府線の軌道に沿って五条と大町をつなぐ道路が開通しました。太宰府駅前前は、4年前の太宰府天満宮1050年大祭に合わせてすでに整備されており、天満宮への初詣客を乗せたバスが新設の道を通って駅前広場へ次々に到着し、参道は大祭以来の盛況となりました。後に「梅大路」と名付けられる新道路は、昭和26年

の交通事情を良くするねらいで、既設の五条―新町間道路にはタクシーを、新道路にはバスをという分離誘導策を採り、繁忙期の交通の円滑化を図りました。

ところが初詣に合わせて完成を急いだ新道路、開通当時はまだ仕上がっておらず、水はけ悪い仮舗装の五条口が、ひっきりなしの大型バスの往來であつという間にデコボコに

そこで、元旦から町役場の若手職員が応急処置に乗り出し、にわか仕立ての土木作業員として路面ならしに奮闘したそうです（『太宰府町公民館報』）。

翌32年2月11日、太宰府町ではめでたく観光道路「梅大路」完成祝賀式開催の運びとなります。町会議長による経過報告では、展望として都市計画



の理由には「（太宰府は）由緒深い日本古代文化開発の地であつて、先人に劣らない現代文化の都市とするため都市計画を施行する必要がある」とあり（『太宰府町議会事録』、歴史文化に対する太宰府町の自覚と、終戦後の新しいまちづくりへ向けての使命感とが見て取れます）。

新道路建設は4力年の計画で事業費は総額1400万円、うち半分は国・県の補助金と寄付に頼り、残り半分は町が負担しました。太宰府天満宮周辺

区域のさらなる拡張などが述べられますが、インフラの整備だけでない観光サービスの充実を目指す姿勢もうかがわれ、「ほんとうに愛される観光地太宰府を築き上げたい」と締めくくられています（『太宰府町公民館報』）。この日はともに西鉄福岡―太宰府直通電車の乗り入れ開始も祝われ、仮装した「ドンタク隊」が町内を賑やかに歩きました（『毎日新聞』）。

太宰府市公文書館 藤田 理子

日本の「七世紀史」と大宰府

近年、「七世紀史」という言葉をよく目にするようになりました。七世紀は西暦601年から700年までをさしますが、日本の歴史でいえば、おおよそ聖徳太子の時代から大宝律令の直前までにあたります。

一方で、これとほぼ重なる時期の呼び方として、飛鳥時代があります。これは奈良時代、平安時代など、当時の政治の中心があつた場所によつて時代を区分する方法によつたものであり、飛鳥時代は飛鳥の地に都があつた時代をいいます。これに続くのは奈良時代、つまり平城京に都があつた時代ですから、推古天皇が飛鳥豊浦宮とよらのみやで即位した崇峻天皇5(592)年から元明天皇が平城京に遷都した和銅3(710)年までが飛鳥時代となります。ここで問題なのは、持統天皇が遷都を行い、持統・文武・元明の三代にわたる都となつた藤原京は、いわゆる飛鳥の地に含まれないとされることです。こうした点から提起されたのが「七世紀史」といえるでしょう。

さて、この七世紀史を考へるときに、いくつか注目されている点があります。さしあたり、朝鮮半島方式から中国大陸方式への転換、あるいは「律令制形成



史」の再検討があげられるでしょう。最近の研究動向によれば、7世紀において、多くを朝鮮半島方式によつていた国家制度のあり方は、大宝律令の成立を境に、中国大陸方式へ大きく転換したといわれます。7世紀後半に編さんされた飛鳥浄御原令きよみづらみのりょうに比べて、8世紀初頭の大宝律令の画期性を説く考え方も、これと連動する点があるように思われます。また、7世紀には、

地方支配のシステムや官人制が整えられていきますが、その道筋についても飛鳥・藤原宮跡や地方官衙遺跡かみがから発見される、木簡をはじめとする出土文字資料の検討によつて、ずいぶん具体的にたどれるようになってきました。

一方、古代大宰府に目を向ければ、まさに推古天皇の時代に、筑紫大宰つくしのださいが初めて記録に表れます。おそらく筑紫総領も7世紀半ばには登場すると考えられますし、また7世紀後半の白村江敗戦を経て、古代大宰府の前身も変貌を遂げていくのです。

このように考えると、日本における7世紀史の展開のなかに、古代大宰府成立のプロセスをどう描けるかはきわめて重要な課題になると思います。

太宰府市公文書館 重松 敏彦

中世大宰府の天台寺院

中世の大宰府は活発な宗教活動が展開されており、宗教都市の様相を見せていました。特に大きな勢力を持っていたのが、安楽寺（太宰府天満宮）・有智山・原山などの天台系の寺院です。このうち、有智山は内山寺・大山寺とも呼ばれ、宝満山に所在していました。また、原山には無量寿院という寺があり、四王寺山東麓に所在していました。これらは当時非常に栄えた寺院でしたが、いつも協力関係というわけではなかったようです。

建保4（1216）年、原山の悪僧15人が大宰府の役人刃傷の罪により流刑に処されます。安楽寺別当定円がこの訴えを起こしており、原山と安楽寺との衝突が事件の背景にあつたと考えられています。

また、正安2（1300）年、筑前国御家人中村弥二郎は7月20日から30日まで安楽寺に宿直しています。これは有智山と原山の闘争によるものであることが史料から分かります。

元亨4（1324）年8月、東大寺は末寺観世音寺の仏神事を原山・有智山の僧侶に勤行させるよう、朝廷に訴



えています。これは治暦2（1066）年に原山・有智山の僧侶各21人が観世音寺の仏神事を勤行したことを論拠としています。原山はその後このことに反発し、建仁年間（1201～03）、寛元年間（1243～47）には有智山だけがこの仏神事を勤行したと記しています。また、元亨3（1323）年にも、原山が観世音寺の仏神事の勤行につき、道理のない訴えを起こしたと非難しています。

元亨4年の訴えでは、観世音寺が原山の非道を太宰府や守護少弐氏などの現地勢力に申し入れても、それらの勢力が原山の僧侶との関わりが深いことにより原山の偽りの訴えを許してしまうので、朝廷から鎌倉幕府に命令を下してほしいとしています。由緒ある観世音寺の訴えが認められないほど、原山が現地の勢力に浸透し力を持っていたことがうかがえ、興味深いです。

このように中世大宰府に展開した天台寺院は、数が多いものの、必ずしも一枚岩というわけではなく、複雑な対立関係をみせるのです。

太宰府市公文書館 朱雀 信城

江戸時代の観世音寺修復普請ふしん

観世音寺は大宰府政庁跡の東に位置し、かつては七堂伽藍が建ち並ぶ大寺院でした。天正14（1586）年の島津軍の九州北上によって伽藍などの多くが焼失しますが、江戸時代になると福岡藩によって再建されます。特に、平安・鎌倉期の仏像が安置されていた講堂と金堂は、再建後も度々修復され、「観世音寺文書」で確認されるだけでも江戸時代に13回の修復普請が行われています。その中から文政8（1825）年に行われた普請の様子を見てみましょう。

文政8年の御修復は、前年9月に観世音寺から福岡藩へ願い出られました。前回の願い出は寛政6（1794）年で、30年ぶりのことでした。堂宇は大破し瓦は崩れ落ち、少雨でも雨漏りをして観音像が濡れ、床は湿り勤行にも差し問えるという惨状を訴えました。翌春から普請準備が始まると、観世音寺にとつて思いもよらない事態となります。普請中は堂内に安置されている仏像を遷座（神仏を他の場所に移すこと）する必要があるますが、それは御寺で行うようにと藩から達しがあつたのです。観世音寺には不空羅索観音立像や馬頭観音立像など像高5メートル前後



の巨大な仏像があります。そのような大仏を自力で遷座することはできず観世音寺側は当惑しますが、これまでも遷座は藩が行っていた旨を申し出て聞き入れられました。仏像は撥遣（魂抜き）の修法を終えてから先に普請が行われる講堂の仏像が金堂に遷座されました。講堂の普請は、瓦替え、屋根下、堂廻りの修復の順に進み、梁（屋根の重みを支えるための横木）は虫に喰われて使い物にならなくなっていたので普請料が追願されました。講堂が終わると金堂にある仏像を講堂に遷座して丸瓦の葺替えなどを行い、2カ月ほどで修復普請は成就しました。この御修復にたずさわった人々については、藩役人から普請の請負人や棟梁にいたるまでの名前が棟札に記されて今日に伝えられています（「文政

八年観世音寺修理棟札」）。

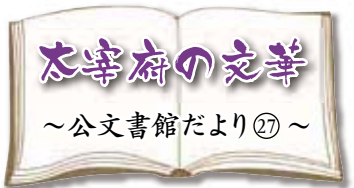
昨年度、「太宰府市歴史的風致維持向上計画」事業において観世音寺金堂の屋根葺替えなどの保存修理が行われました。歴史的価値のある文化財を大切に保存し、永く後世に伝えていこうとする人々の取り組みは、今も昔も変わりません。

太宰府市公文書館 太田黒 真美

民俗学研究者・佐々木滋寛の水城村顕彰

佐々木滋寛は、博多区千代にある松源寺の住職ですが（第10代）、郷土史家としても知られる人です。民俗学者・柳田国男に影響を受け、地元に伝わる年中行事や伝説、芸能などを精力的に研究しました。松源寺の近くには、荻萱道心と石堂丸親子の悲話を伝える「石堂地蔵」があります。佐々木滋寛は「荻萱文庫」を創設し、昭和27（1952）年8月には松源寺において、古今の書物や錦絵、玩具などを集めた「加藤繁氏誕生八百廿年記念 荻萱石堂丸展覧会」を開いています。

太宰府にも荻萱伝説に因む「荻萱の関跡」があります。その縁かは分かりませんが、実は滋寛住職、戦後の水城村での史跡顕彰に関わっています。水城村の文化財行政に関する文書（文化財（元水城村）関係綴）を見ると、彼が村の史蹟係に宛てたはがきが残っています。急な訪問に対する詫びと、好天の中ゆっくり史跡見物ができたことが書かれ、自作の絵はがきを持ち込んだのか「戒壇院の絵はがきもなにとぞよろしく」との依頼もしています（昭和27年2月12日付）。他に通古賀の御田良清に宛てて「檜垣姫」のオリジナル絵はがきを送り、檜垣姫の古蹟をぜひ顕彰してほしい、



なにかと加勢します、と書いています（同年1月28日付）。ところで御田は太宰府天満宮の神職さんですが、昭和25年から同28年、通古賀の王城神社で宮司を務める間、水城村役場の書記として公民館などの事務を担当しました。この年はちょうど太宰府天満宮1050年大祭が開催されており、それに対する「加勢」の気持ちもあつたかもしれません。

昭和25年5月30日文化財保護法が公布され、翌26年2月には九州大学・福岡県・文部省が「太宰府の都制と文化調査会」を設置、水城村役場内にも史蹟委員会が発足します。6月には大宰府陞保存委員会が作られ、27年2月にはそれを再編する形で筑紫路（水城村）史蹟保存顕彰会が出来ました。顕彰会に関する文書綴りの中に「水城村史跡名勝略図／史跡名勝所在地及由緒」があり、佐々木滋寛による史蹟解説の原稿が付されていることから、彼が水城村の史跡顕彰についてある程度の役割を果たしていたことがわかります。

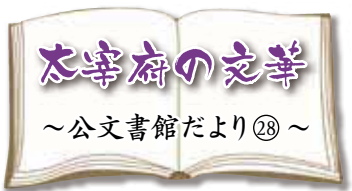
研究者としての滋寛は、描写が冗長とならないよう常に心掛けていたようで、彼の記した解説はたいへん簡潔です。

ある古文書と木簡の出会い

日本古代史を語るうえで重要な史料に正倉院文書があります。正倉院文書は、奈良東大寺正倉院に伝来した古文書群で、約1万点とも1万数千点ともいわれ、その大部分は光明皇后のために設けられた皇后宮職、のちには造東大寺司という役所の下に置かれた写経所関係文書、また現滋賀県大津市にある石山寺の造宮に関する文書(造石山寺所関係文書)で占められています。これらは奈良時代の文書群であり、八世紀の古文書がこれほど大量に残っているのは世界的にもまれなことです。

実は、これらの文書の作成にあたっては、戸籍・計帳・正税帳などの公文書(これらを律令公文と呼んでいます)の反故(不要となり廃棄されたもの)が再利用されています。そこで、先の写経所文書の背面に当時の戸籍などが残ることになつたのです。

そうした公文に、大宝2(702)年の年紀をもつ戸籍が含まれています。御野(美濃)国戸籍と西海道(九州)戸籍です。その西海道戸籍のひとつに筑前国嶋郡川辺里戸籍があります。ここで想起されるのが、太宰府市国分松本遺跡から出土した木簡で、その内容から



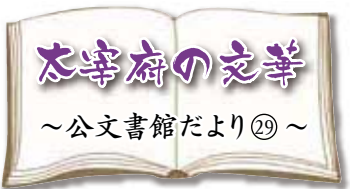
「嶋評戸口変動記録木簡」と呼ばれています。戸籍そのものではありませんが、その作成に深く関わる「戸口損益帳」のような木簡と考えられています。嶋評は嶋郡の前身にあたるとみられ、木簡にも「川辺里」がみえます。さらに、同里の住人には卜部(木簡では占部)という共通のウジ名もみえます。木簡は、685年〜701年の作成と推定されていますから、わずか10数年しか違わない、同一地域の情報を含む史料が1300年の時を経て出会つたのです。

また、正倉院文書に残る御野国戸籍と西海道戸籍とでは、その記載形式が大きく異なっており、このことをどう解釈するかも課題のひとつでしたが、この木簡の記載形式をみると、西海道戸籍よりもむしろ御野国戸籍のそれと共通する点があることから、七世紀における戸籍は御野国戸籍に近いものであつた可能性が大きいと考えられるようになりました。つまりこの木簡の発見は、いままでよく分からなかつた大宝令以前における日本の戸籍制度の実態を示す史料として貴重なものなのです。

有智山僧の禪宗迫害

鎌倉時代の太宰府では天台系の寺院が勢力を誇っていました。中でも宝満山に所在した有智山（内山寺・大山寺）は西国における天台系の拠点寺院として君臨していました。一方、臨済禪の寺院が博多（聖福寺・承天寺など）、太宰府（崇福寺など）に建立されたものこの時期で、両者は鋭く対立しました。

天福元（1233）年、有智山僧の義学は博多円覚寺に滞在する円爾に危害を加えようとしませんでした。円爾は聖一国師ともよばれ、のちに博多承天寺や京都東福寺の開山となった禅僧でそのころ入宋のため博多に滞在していました。義学が「禅宗を厭悪（激しく嫌うこと）」したことがこの事件の原因でした。このとき、円爾を救ったのが謝国明という南宋臨安府出身の宋人（中国人）です。当時、博多に住みつき宋人街を形成した宋商人たちは「博多綱首」と呼ばれ、国内の有力寺社や貴族と結びついて、博多を拠点に広く東アジア海域で貿易活動を行っていました。謝国明はその代表的な人物といえます。博多の櫛田神社近くに居住していた謝国明は、円爾を私宅に住まわせ日夜警護しました。その後入宋を果たした円爾は、仁治



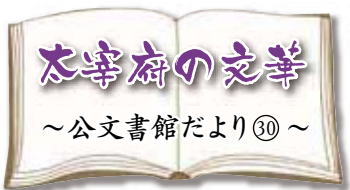
2（1241）年に帰朝して太宰府に崇福寺を開きます。続いて、仁治3年には博多に承天寺を開きますが、このとき檀越として経済的に支えたのが謝国明でした。

すると今度は、寛元元（1243）年、有智山の衆徒らが博多承天寺の破却を朝廷に要求するという事件がおきます。このときも円爾を中心とした禪宗の興隆に危機感をもったことが原因だったようです。しかし、朝廷がこの要求を却下し、逆に承天寺・崇福寺の2寺を官寺とするよう命令を出しました。おそらく崇福寺も有智山の破却要求の対象となっていたのでしよう。

ここで注目されるのが、当時博多にあった禅寺の聖福寺が破却の対象として見えないことです。円爾―承天寺・崇福寺―謝国明という禅僧―禅寺―博多綱首の関係は日宋貿易の権益につながるものであり、旧来の宗教勢力である天台系寺院にとって見過ごすことのないことでした。しかし、もはや禪宗の興隆を止めることは難しく、幕府・朝廷に保護された禪宗はこのあと急速に広まることになります。

国分村の御茶屋おちやや

江戸時代、国分村と水城村は福岡藩家臣である三奈木黒田家の所領でした。三奈木黒田家の初代は黒田一成かずなりといひ、父は摂津国の土豪伊丹氏の一族で加藤重徳しげのりといひました。織田信長と摂津の荒木村重が争つた際、荒木側に捕まり獄に入れられた黒田孝高よしたか(如水)を重徳が世話した縁で、その子一成が孝高の子長政と兄弟同様に育てられました。長政の筑前入国後、一成は下座郡三奈木村(現朝倉市)を中心に1万2千石を与えられ、三奈木黒田氏と呼ばれるようになります。福岡藩家臣のうち、筑前入国時に1万石以上を有していた家臣は、3代藩主光之の代までにそのほとんどが取り潰されたり所領を削減されたりしましたが、三奈木黒田家のみは1万石以上の大身を保つて筆頭家老を勤め、宝永6(1709)年には家老よりも一段上格の大老を命じられました。



した。また、国分村の大辻には三奈木黒田家の御茶屋(休泊所)があり、奉公人10人が住んでいました。三奈木黒田家臣の加藤正房の日記には、国分村の御茶屋に関する記述が見られ三奈木黒田家の人々がここを訪れていたことが分かります。たとえば、延宝6(1678)年2月25日に3代当主の黒田一貫かずのりが国分村の御茶屋を訪れ鷹狩りなどをして3月2日まで滞在しており、翌年11月21日には一貫の子三太郎(4代当主かずはる)が太宰府天満宮に参詣し、父子で国分村に泊まりました。延宝9年5月16日に柳川藩主立花鑑虎あきとらの下部接待のため山家村やまゑに向いた際は、藩主や他家の老たちは接待が終わると福岡へ帰りましたが、一貫は国分村に一宿してから福岡に戻り、貞享4(1687)年8月に筑後川の鶴飼い見物に下座まで行った際にも、その帰りに立ち寄っています。また、貞享3年4月2日に休息のため5、6日滞在するつもりで国分村を訪れた一貫は、滞在中の御機嫌伺いは不要である旨を家臣に伝えていきます。このように、国分村の御茶屋は福岡から近いこともあって、三奈木黒田家の当主や家族が休息のためにしばしば訪れていたのです。